

土砂災害情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所、避難場所、避難経路を確認しておくことが重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



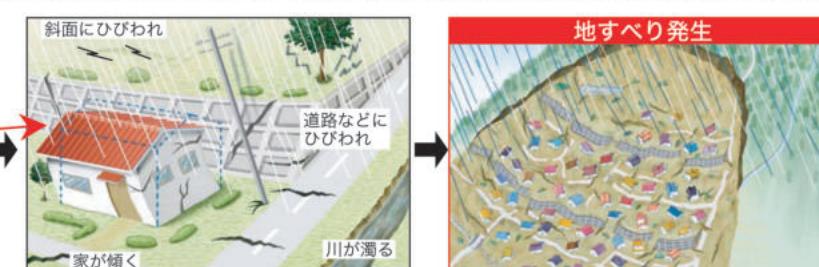
土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畠などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象をいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難勧告等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。土砂災害警戒情報が発表されたときは、山形県土砂災害警戒システムで土砂災害発生の危険度が高まっている区域をご確認ください。

危険箇所内的重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、山形県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内的重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域。

土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうちで、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。この区域内では、特定の開発行為に対する許可制や、居室を有する建築物の構造規制等が行われます。

洪水ハザード情報について

平成27年の水防法改正に基づき、米沢市を流れる河川で浸水想定区域の公表がありました。浸水想定区域とは、河川の氾濫(はんらん)により、洪水等によって住宅などが水につかる浸水が想定される区域です。このマップの前提降水量は本市の最上川流域の2日間(48時間)総雨量364mmとしました。以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

*米沢市総面積で換算。千年に一度の雨量。

1 泛濫の種類

- 雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水位が増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周囲から流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。

2 説明(外水氾濫)

- この「マップ」で使用しているハザード情報は、米沢市を流れる河川が、大雨によって氾濫した場合、浸水が想定される区域とその浸水の深さを示したもので。

- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水することがあります。

- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。



河川浸水の改正後の目安

5.0m 以上の区域
2階の軒下まで浸水する程度
0.5~3.0m 未満の区域
1階の全てが浸水する程度
0~0.5m 未満の区域
大人の膝まで浸水する程度

3 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害がおこる恐れがあると予想したときに発表します。

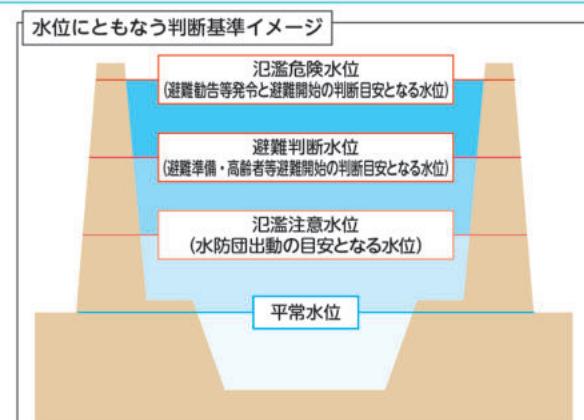
洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害がおこる恐れがあると予想したときに発表します。

指定河川洪水予報など

- 最上川については、山形地方気象台の予測する降水量をもとに、河川を管理する山形河川国道事務所が河川水位の危険度を予測し、共同発表します。

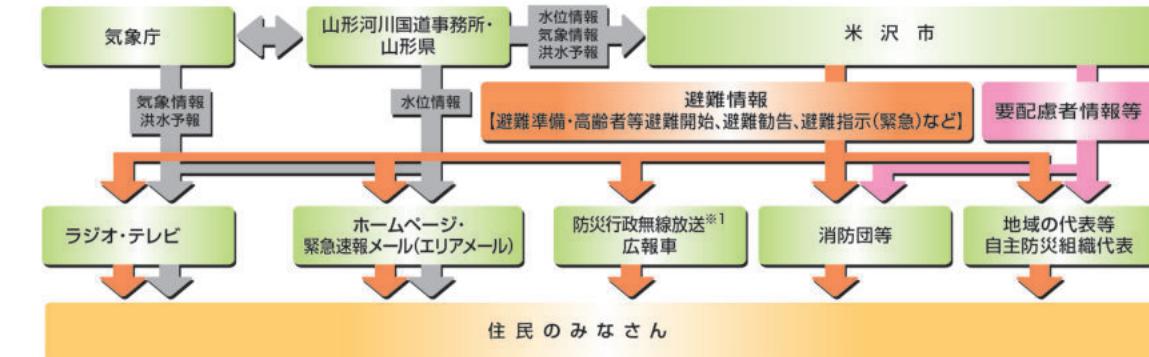
- 県管理河川については水位周知河川に指定されており、避難判断水位に達したとき山形県が「避難判断水位到達情報」を発表します。



※基準水位や現況水位は、「山形県河川・砂防情報」で確認できます。
<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>

4 洪水情報の伝達ルート(土砂災害情報も同じ)

- 気象の異常に對して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



避難情報の伝達ルートがオレンジ色になります。

情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。